

「ラーメン県そば王国」フェスタ in やまがた

ラーメン・そば販売ブース出展要領

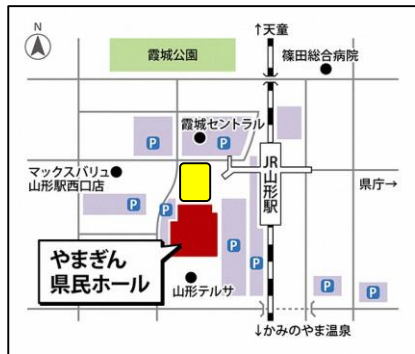
イベント概要

■会場

山形県総合文化芸術館（やまぎん県民ホール）
イベント広場（所在地：山形市双葉町 1 - 2 - 38）
※右図黄色の位置

■日時

令和7年11月1日（土）午前10時から午後4時まで



■開催の目的

山形県のラーメンとそばは、その美味しさのみならず、地域毎に特色のあるラーメンやそばが味わえる多様性や、来客のあった際に出前のラーメンでおもてなしする習慣がある等、本県を代表する食文化であり、観光の視点からも重要な地域資源です。

本県のラーメン・そばの魅力を県内のみならず国内外へ強力に発信していくに当たり、「ラーメン県そば王国やまがた」の浸透とより一層の機運醸成を図るため、『ラーメン県そば王国』フェスタinやまがたを開催することで、山形のラーメンとそばの魅力を広く情報発信し、観光誘客の促進と県内での消費拡大による地域活性化に繋がっていきます。

■来場想定人数

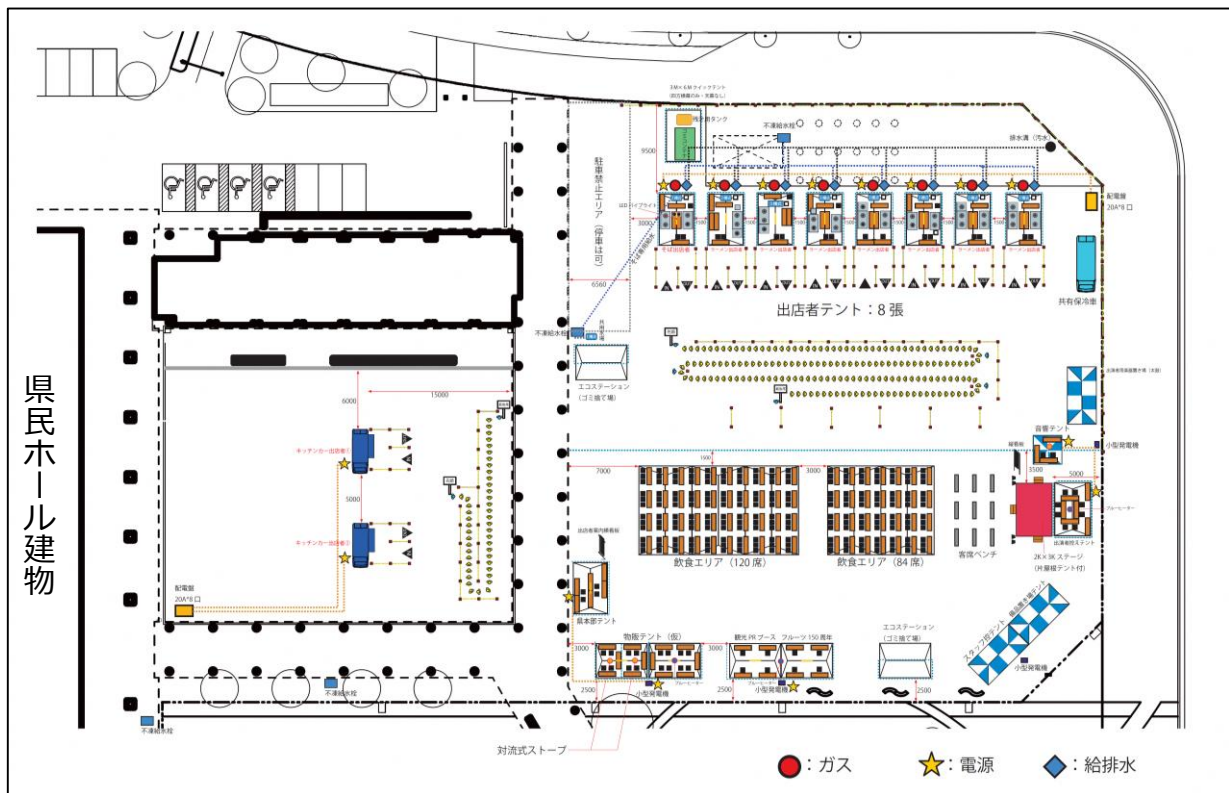
5,000名

■会場図面

やまぎん県民ホール北側の広場が会場です。下図が会場レイアウトとなります。

※各出展者の配置は、山形県観光文化スポーツ部観光交流拡大課（以下、「事務局」という。）が決定します。

※会場には飲食スペースとして200名分のテーブル・イス、立食用テーブルを準備します。



今回のイベントで募集するラーメン・そば出展枠は、以下のとおりです。

募集枠	テント (2間×3間)	8店舗	・山形市保健所から臨時の営業許可が必要になります。 (※手続きは各出展者に対応いただきます。) ・事務局で準備するテント内備品は、中段のとおりです。 ・給排水・電気・ガスは、事務局がテントへ準備します。
	キッチンカー	2店舗	・給水は可能ですが排水はNGです。 ・電源は準備いたします。

【テントでの営業の際の備品一覧】

コーン（列整理）	8個	電源ドラム	1個
ポール（列整理）	5本	3連コンロ	3台
テント	2間×3間×1張 間口3,600mm× 奥行5,400mm	2連コンロ	1台
横幕（白）	10間分	2槽シンク	1台
雨樋	2間分（売り場面のみ）	コンクリートブロック	15個
長テーブル	5台	コンクリートパネル	1枚

※上記以外の備品は、有料のリース備品をお申込みいただくか、出展者様による持込みとなります。

■ イベント参加における流れと留意事項

前日 10/31 金曜日	搬入 設営	・設営及び搬入は、15:00から可能です。 ・ただし、食材は前日に搬入しないでください【厳守】。 ・キッチンカーの場合は、当日（11/1）の搬入で構いません。 ・会場の水道は、各テントに接続しているシンク（給水口）から同じタイミングで一斉に給水しようとした場合、水圧が下がって給水に時間が掛かることが想定されるため、<u>必要な水（麺茹で用等）はできるだけ、当日（11/1）ではなく前日（10/31）のうちに会場で確保ください。</u>
当日 11/1 土曜日	準備	・出展者の会場入りは、7:30から可能です。 ・荷物を搬入後、テントでの出展者は搬入車両を速やかにご移動ください。 ・キッチンカーでの出展者は、会場進入後に準備を進めてください。 ・搬入車両の会場からの退出は、9:00までに行なって下さい。 ・水道は9:00から使用可能です。（それ以前は使用できません）
	販売	・販売時間は10:00～16:00となります。 ・来場者が複数のラーメン・そばの食べ比べが楽しめるよう、 ①通常の量（800円～1,000円程度） ②少なめの量（500円程度） の2種をご準備ください。（※②のみでも結構です。） ・販売及び精算は、店毎に現金（キャッシュレスを含む。）で行っていただきますので、お釣り等をご準備ください。（事前販売のチケットはございません） ・キャッシュレスによる販売を行う場合は、その設備は出展者が準備してください。Wi-Fi設備はございません。
	撤去	・16:00以降に片付けを始めてください。 ・会場への車の進入は、事務局の許可後にお願いいたします。 ・キッチンカーの退出も、事務局が判断し許可が出た後にお願いいたします。 【厳守】ゴミはお持ち帰りください。 【厳守】余ったスープもお持ち帰りください。シンクには流さないでください。

※出展者の専用駐車場の準備はありませんので、各自、近隣の有料駐車場をご利用ください。

■出展の申込資格

- 1) 次のいずれかに該当する事業者・団体であること。
- ①山形県内に本店があり、日常的に店舗型でラーメン・そばを提供している事業者。
 - ②山形県内の各麺組合や上記①の共同体、ラーメン・そばの研究会等。
- 2) 次のいずれかに該当しないこと。
- ①公序良俗に反すること。
 - ②政治的目的や特定の宗教、思想等のPRを目的とすること。
 - ③反社会的勢力に所属する個人・団体であること。
- 3) イベントからの暴力団関係者の排除
- ①県内で行われるすべての祭典において暴力団関係者を排除しており、暴力団関係者からの出展申請は受付できません。
 - ②暴力団関係者であることが判明した場合及び暴力団関係者を出展準備や営業に従事させたり、あるいは出展場所付近に待機させる等、実質的に暴力団関係者が関与していると認められた場合には、出展許可を取り消します。

■出展の申込締切日

・令和7年9月12日（金）17時00分【必着】

■出展者の決定について

・各事業者・団体からの申込内容を確認の上、事務局側において出展者を決定し、9月中旬頃ご連絡いたします。

■保健所や消防署の指導・手続きについて

・臨時飲食店（保健所）の営業許可証を掲示し、食品の適切な取扱や、従事者の健康管理の徹底をお願いします。
テントでの出展者は、山形市保健所へ臨時飲食店の営業許可申請が必要ですので、各自申請してください。

【申請先】山形市保健所 生活衛生課 食品衛生係
（所在地：山形市城南町1-1-1 霞城セントラル4階）
（電話：023-616-7280 / FAX：023-616-7282）

【営業許可申請に必要な書類等】

申請時に必要な書類など	備考
営業許可申請書 1部	・様式（記載例を含む。）は、山形市保健所のホームページからダウンロード可能です。 ・団体での申請の場合、代表者個人としての申請が必要です。
食品衛生責任者の資格を証する書類のコピー 1部	例：食品衛生責任者養成講習会の修了証
営業設備の配置図 1部	出展決定後、事務局より配布します。
申請に係る経費 3,000円	
（※法人の場合のみ）登記簿謄本 1部	上記の「営業許可申請書」内で法人番号を記入すれば、登記簿謄本の提出は省略可能です。

※関係する書類及び諸注意事項は、「山形市 食品営業許可 様式」で検索ください。
※申請手続きについての詳細は、下記サイトもしくは山形市保健所へ直接ご確認・お問い合わせください。

【インターネットからの営業許可申請について】

厚生労働省の「食品衛生申請等システム」を利用して、オンラインでの申請も可能です。本システムは全国共通のものであるため、一度アカウントを作成すれば、今後イベント等で出展する際の営業許可手続きでもご使用いただけます。（※営業許可の申請経費は、口座振込となります。）

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。「食品衛生申請等システム」で検索してください。
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/kigu/index_00012.html)

■その他出展上の注意

1) 保健所からの指導

- ・テントでの臨時飲食店の営業許可の場合、原則、会場での食材のカット等の調理は認められておりませんので、ご注意ください。
- ・山形市では営業許可証の掲示義務があります。当日忘れずにお持ちください。
- ・2層シンクの片方は手洗いのみの使用を徹底くださるようお願いいたします。
- ・飲食物は、食中毒を発生させないよう十分配慮してください。保健所等による改善指導があった場合は、その指示に従って下さい。（イベント当日も、保健所職員の立ち入り検査が入る場合があります。）
- ・火器・危険物の使用については、山形市消防本部からの火災予防等の留意事項を遵守してください。

2) 設備面について

- ・湯沸かし器はご準備しておりません。ご了承ください。
- ・シンクの水圧は強くありません。会場内には水道から直接給水できるポイントもございますので、各自タンク等をお持ち込みの上ご対応いただければ幸いです。※前日のご準備のご協力をお願いいたします。
- ・イベント終了後、すみやかに会場の原状回復を行って下さい。
- ・お客様用のゴミ箱は事務局にて用意しますが、出展テナ及びキッチンカー内で発生する全てのゴミや材料（余ったスープを含む。）は必ず出展者自身が持ち帰り、場外で処分して下さい。
- ・出展者は必ず消火器をご準備ください。

3) そばの提供（調理）について

- ・テナブースに1張、生そばの提供ができるよう配置しております（図面テナ左端の位置）。設備等詳細につきましてはお申込みの際にお問い合わせいただけますと幸いです。

4) 事故防止及び責任について

- ・出展者は、搬入・搬出、出展、撤去などを行う際には、事故防止に十分努めてください。
- ・会場の保全・管理・秩序の維持や来場者の安全に支障があると主催者が認めた場合は、必要な対策を要請し、出展の取り止めに要請する場合があります。この場合に掛かる費用について主催者は負担いたしません。
- ・販売行為に係る保全管理は、出展者が責任を持って行ってください。また、天災、その他の不可抗力により発生した事故（盗難、紛失、火災、損傷など以下同じ）については、主催者は責任を負いません。
- ・出展者自身の行為により発生した事故については、当該出展者が責任を負うこととします。
- ・主催者は風水害などの天災、その他の不可抗力の原因により開催期間を変更又は開催を中止する場合があります。また、主催者はこれによって生じた出展者及び関係者の損害は補償いたしません。
- ・イベント前夜から当日朝までの間、事務局で夜間警備員を配置しますが、器材等の盗難防止などを保証するものではありませんので、予めご了承ください。

5) 禁止行為

- ①他人に迷惑を及ぼす恐れのある物品の携帯及び行為。
- ②会場内に動物を伴うこと。
- ③テナ内及び会場内での喫煙。
- ④工作物及び物品の破損、又は破損の恐れのある行為。
- ⑤寄付金品の募集、承認を受けないでの飲食物等販売及び提供を行うこと。
- ⑥出展権の譲渡、転売。
- ⑦その他会場の管理上支障があると認められる行為。

■「ラーメン県そば王国」フェスタinやまがた ラーメン・そば販売ブース出展申込書

■誓約書

上記2点をもれなく記載のうえ、以下の送付先まで期限内にお送りください。

申込期限	令和7年9月12日（金）17時まで必着	
お申込み先	FAXの場合	023-641-2163
	メールの場合	s-hashimoto@y-ab.co.jp
宛先（お問合せ先）	【業務委託会社】 株式会社 山形アドビューロ 担当／橋本・中村（電話 023-641-2160）	

※FAXでお申込みの際は、送信確認に関する電話連絡をお願いいたします。
※この情報は本イベント関係事務にのみ使用いたします。

決定通知

応募多数の場合は地域バランス等を考慮し事務局が決定いたします。
予めご了承ください。

【大まかな今後の流れ】

出展者の確定	テント8店舗 キッチンカー2台
出展決定通知の送付（ヒアリングシート）	説明会開催の案内 PR用宣材等の収集依頼
ヒアリングシートの回収	説明会出欠確認 PR用宣材等の受取り
出展者説明会の開催 （イベントのおおよそ1か月前を予定）	・イベント概要の説明と出展における留意事項の説明 ・イベントガイド初稿の提出と校正 ・質疑及び個別対応

【お願い】

今後、本イベントのPRや会場での案内等に活用させていただくため、出展者様の商品のお写真のデータを提供いただくようお願いいたします。（メールで送付願います。）

想定）

- ・イベントガイドへの記載（A3二つ折りを予定しています 出展名 メニューテキスト及び画像）
- ・テレビCMへの掲載（県内4局で15秒CMの放送を予定しております）
- ・Instagram広告での紹介（画像等を使用させていただきます）
- ・県SNS等での紹介（画像等を使用させていただきます）

出展決定後に決定通知と共に説明会の案内をお送りいたします。その際に画像の提供やメニュー紹介等を頂く旨を記載いたしますのでご承知おきください。